

令和2年度 石川県職員（県立歴史博物館 学芸員）採用選考試験案内

令和2年6月19日

石 川 県

令和2年度石川県立歴史博物館学芸員採用選考試験を次のとおり実施します。

1 受付期間

令和2年6月19日（金）～令和2年7月22日（水）消印有効

2 採用予定人数及び職種

職 種	職 務 内 容 等	採用予定人員
学芸員 （日本近世史）	県立歴史博物館などにおいて、日本近世史に関する調査収集や展覧会の企画立案、普及啓発に関する専門業務	1名

3 応募資格要件

(1) 学歴

学校教育法による大学（短期大学を除く）、又は大学院で日本近世史に関する専門課程を卒業（修了）した者、又は令和3年3月31日までに卒業（修了）見込みの者で、日本近世史を専攻した者

(2) 博物館法に定める学芸員資格を有する者、又は令和3年3月31日までに取得見込みの者

(3) 年齢 昭和36年4月2日以降に生まれた者

(4) 欠格条項 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者は応募できません。

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募必要書類

(1) 令和2年度石川県職員（県立歴史博物館学芸員）採用選考試験申込書（別添様式）・・・ 1通

(2) 自己紹介書（別添様式）・・・ 1通

(3) 大学卒業（又は見込）証明書又は大学院修了（又は見込）証明書・・・ 1通

(4) 学芸員資格取得（又は見込）証明書・・・ 1通

(5) 業績一覧（別添様式）・・・ 1通

(6) 主要論文（卒業論文、修士論文を含む）の写し・・・ 2編各2部

5 応募方法

- (1) 応募必要書類の提出は、石川県立歴史博物館総務課あてに郵送又は持参してください。
- (2) 郵送する場合は、封筒の表に「学芸員申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。
- (3) 応募締切後、8月17日（月）までに書類審査結果及び試験日程等を郵送で通知します。
（8月17日（月）までに通知が届かない場合は、必ず連絡願います。）
- (4) 提出された応募書類は、返却しません。

6 選考方法

区 分	審査種目	配 点	内 容
書類審査	業績一覧 主要論文	250点	職務に必要な能力や意欲について、提出された業績一覧及び主要論文により審査します。
第1次試験	書類審査合格者に対し、次により行います（8月下旬から9月上旬実施）。		
	小論文 （90分）	250点	博物館学に対する理解度、思考力及び文章による表現力について論文試験を行います。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適正について検査を行います。 <small>（注）適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用しません。</small>
第2次試験	第1次審査合格者に対して、次により行います（9月上旬から9月中旬実施）。		
	面接試験	500点	主として人物について、個別面接により試験を行います。

7 採用予定時期

採用が内定した者は、原則として令和3年4月以降に採用され、石川県立歴史博物館に勤務することとなります。ただし、令和3年3月31日までに応募資格要件における学歴要件を満たさなかった者又は学芸員の資格が取得できなかった者は採用されません。

8 選考結果の開示

この選考結果については、石川県個人情報保護条例第23条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人宛の通知書（石川県立歴史博物館が発した本件に係る通知書）又は自動車運転免許証、旅券等官公署の発行する写真貼付の証明書、その他本人であることを確実に証明できる書類を持参の上、県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に開示場所へお越しください。

区 分	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
書類 審査	書類審査 不合格者	当該審査・試験 の点数及び順 位	合格発表の 日から起算 して1カ月 間	石川県立歴史博物館総務課 （金沢市出羽町3番1号）
第1次 試験	第1次試験 不合格者			
第2次 試験	第2次試験 不合格者			

9 給与等の待遇

(1) 初任給

採用時の年齢	給料月額+地域手当
22歳(大学卒)	約201,900円
30歳(大学院卒 職務経験6年)	約269,900円
40歳(大学院卒 職務経験16年)	約307,200円

(注) この額は、令和2年4月採用者のもので、金沢市内に勤務した場合の地域手当を加算した額となっています。人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等

4週8休制の勤務体制となっています。

また、休暇は、年次有給休暇(年間20日、採用1年目は採用月に応じ2~15日)のほか夏期休暇などの休暇が付与されます。

(4) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、給付・貸付事業を行う共済制度及び互助会制度等があります。

10 問い合わせ先(申込書の請求先及び必要書類の提出先)

石川県立歴史博物館 総務課

〒920-0963 石川県金沢市出羽町3番1号 TEL:076-262-3236

石川県立歴史博物館ホームページ <https://ishikawa-rekihaku.jp/>

☆☆石川県立歴史博物館が求める職員像☆☆

本県では、当館の魅力向上と活性化に向け、次のような人材を求めています。

- 石川県の歴史と文化に係る新たな価値を創出できる調査研究能力を持つ人材
- 石川県の歴史と文化の魅力を広く発信する展覧会や教育事業を企画立案できる人材
- 業務に責任感を持って従事するとともに、高いコミュニケーション能力を持つ人材